

土壤環境基準等の見直しの進め方について

[平成 25 年度]

- 中央環境審議会土壤農薬部会（第 30 回） 平成 25 年 10 月 11 日
土壤の汚染に係る環境基準及び土壤汚染対策法に基づく特定有害物質の見直し等について（諮問）（参考資料 1 参照）

- 土壤環境基準小委員会（第 1 回） 平成 25 年 12 月 26 日
土壤環境基準の見直しについて(1, 1-ジクロロエチレン) (答申)
※平成 26 年 1 月 14 日から 2 月 12 日までパブリックコメントを実施(参考資料 2 参照)
※平成 26 年 3 月 20 日土壤の汚染に係る環境基準告示改正

- 土壤制度専門委員会（第 1 回） 平成 26 年 3 月 28 日
土壤汚染対策法の特定有害物質に係る基準等の改正について(1, 1-ジクロロエチレン)（土壤制度専門委員会報告）
※平成 26 年 4 月 10 日から 5 月 9 日までパブリックコメントを実施

[平成 26 年度]

- 中央環境審議会土壤農薬部会（第 31 回） 平成 26 年 7 月 3 日
土壤汚染対策法の特定有害物質に係る基準等の改正について(1, 1-ジクロロエチレン) (答申)
※平成 26 年 8 月 1 日土壤汚染対策法施行規則改正

○土壤環境基準小委員会（第2回） 平成26年9月4日

土壤環境基準の見直しについて(1,4-ジオキサン・塩化ビニルモノマー) (答申)(案)

※9月中旬から10月中旬までパブリックコメントを実施予定

○土壤制度専門委員会（第2回） 平成26年11月目途

土壤汚染対策法の特定有害物質に係る基準等の改正について(1,4-ジオキサン・塩化ビニルモノマー) (土壤制度専門委員会報告)(案)

※11月中下旬から12月中下旬までパブリックコメントを実施予定

○中央環境審議会土壤農薬部会 平成27年1月目途

土壤汚染対策法の特定有害物質に係る基準等の改正について(1,4-ジオキサン・塩化ビニルモノマー) (答申)(案)

〔 以後、土壤環境基準小委員会と土壤制度専門委員会を複数回実施し、1,2-ジクロロエチレン、カドミウム及びその化合物、トリクロロエチレンについて検討を行っていく予定。 〕